

セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号 の郵送受付について

大津市では郵送によるセーフティネット保証認定申請を受け付けております。
希望される場合は、以下の点をご確認の上、郵送で申請ください。

1 必要書類

郵送での申請は、**必要書類が全て整っており、申請書に必要事項が全て記載されていることを条件とします**。また、記載内容や必要書類に不備があった場合は、窓口へお越しいただくことがありますのでご了承ください。

① 当該申請に必要な書類一式

大津市ホームページで申請されるそれぞれの申請に必要な書類をご確認いただき、同封ください。

必ず申請に必要な書類が全て揃っているか、再度ご確認ください。

② 返信用封筒（認定書の郵送を希望する場合）

認定書の郵送を希望される場合は**返信先のご住所を記入した返信用封筒**を同封ください。必ず**送料分の切手を貼付**ください。また、認定書を窓口で受け取る場合は、その旨記載したメモを同封してください。

③ 当該申請に関するお問合せ先（本人又は代理人）の連絡先

日中に連絡可能な電話番号を必ず記載してください。

2 注意事項

- ・ 郵送時の紛失は責任を負いません。
- ・ 郵送での申請は、窓口受付よりも日数がかかります。（窓口受付の場合数日程度）
- ・ 申請内容に不備があり、申請者又は代理人に連絡がつかない場合は、申請書の受付を行わず返送します。

3 宛先

〒520-8575

大津市御陵町3-1

大津市 商工労働政策課 商業振興グループ

※送付先に必ず**大津市 商工労働政策課 商業振興グループ**と記載ください。